

広島県告示第八百十号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号。以下「法」という。）第七条第一項及び第九条第一項の規定によって、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成三十年十一月十五日

広島県知事 湯 崎 英 彦

所在地		土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
広島県福山市草戸町地内			
区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
草戸町（三七三〇）	急傾斜地の崩壊	草戸町（三七三〇）	急傾斜地の崩壊
草戸町（三七三〇—一）	急傾斜地の崩壊	草戸町（三七三〇—一）	急傾斜地の崩壊
草戸町（一九二四）	急傾斜地の崩壊	草戸町（一九二四）	急傾斜地の崩壊
山地A（三四八）	急傾斜地の崩壊	山地A（三四八）	急傾斜地の崩壊
山地B（三四八九）	急傾斜地の崩壊	山地B（三四八九）	急傾斜地の崩壊
草戸町（六七八九—一）	急傾斜地の崩壊	草戸町（六七八九—一）	急傾斜地の崩壊
下山地A（三四九二）	急傾斜地の崩壊	下山地A（三四九二）	急傾斜地の崩壊
半坂（二六六三—一）	急傾斜地の崩壊	半坂（二六六三—一）	急傾斜地の崩壊
半坂（一〇七一九）	急傾斜地の崩壊	半坂（一〇七一九）	急傾斜地の崩壊
草戸（二一〇九）	急傾斜地の崩壊	草戸（二一〇九）	急傾斜地の崩壊
区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
草戸町（三七三〇）	急傾斜地の崩壊	草戸町（三七三〇）	急傾斜地の崩壊
草戸町（三七三〇—一）	急傾斜地の崩壊	草戸町（三七三〇—一）	急傾斜地の崩壊
草戸町（一九二四）	急傾斜地の崩壊	草戸町（一九二四）	急傾斜地の崩壊
山地A（三四八）	急傾斜地の崩壊	山地A（三四八）	急傾斜地の崩壊
山地B（三四八九）	急傾斜地の崩壊	山地B（三四八九）	急傾斜地の崩壊
草戸町（六七八九—一）	急傾斜地の崩壊	草戸町（六七八九—一）	急傾斜地の崩壊
下山地A（三四九二）	急傾斜地の崩壊	下山地A（三四九二）	急傾斜地の崩壊
半坂（二六六三—一）	急傾斜地の崩壊	半坂（二六六三—一）	急傾斜地の崩壊
半坂（一〇七一九）	急傾斜地の崩壊	半坂（一〇七一九）	急傾斜地の崩壊
草戸（二一〇九）	急傾斜地の崩壊	草戸（二一〇九）	急傾斜地の崩壊
区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
草戸町（三七三〇）	急傾斜地の崩壊	草戸町（三七三〇）	急傾斜地の崩壊
草戸町（三七三〇—一）	急傾斜地の崩壊	草戸町（三七三〇—一）	急傾斜地の崩壊
草戸町（一九二四）	急傾斜地の崩壊	草戸町（一九二四）	急傾斜地の崩壊
山地A（三四八）	急傾斜地の崩壊	山地A（三四八）	急傾斜地の崩壊
山地B（三四八九）	急傾斜地の崩壊	山地B（三四八九）	急傾斜地の崩壊
草戸町（六七八九—一）	急傾斜地の崩壊	草戸町（六七八九—一）	急傾斜地の崩壊
下山地A（三四九二）	急傾斜地の崩壊	下山地A（三四九二）	急傾斜地の崩壊
半坂（二六六三—一）	急傾斜地の崩壊	半坂（二六六三—一）	急傾斜地の崩壊
半坂（一〇七一九）	急傾斜地の崩壊	半坂（一〇七一九）	急傾斜地の崩壊
草戸（二一〇九）	急傾斜地の崩壊	草戸（二一〇九）	急傾斜地の崩壊
区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
草戸町（三七三〇）	急傾斜地の崩壊	草戸町（三七三〇）	急傾斜地の崩壊
草戸町（三七三〇—一）	急傾斜地の崩壊	草戸町（三七三〇—一）	急傾斜地の崩壊
草戸町（一九二四）	急傾斜地の崩壊	草戸町（一九二四）	急傾斜地の崩壊
山地A（三四八）	急傾斜地の崩壊	山地A（三四八）	急傾斜地の崩壊
山地B（三四八九）	急傾斜地の崩壊	山地B（三四八九）	急傾斜地の崩壊
草戸町（六七八九—一）	急傾斜地の崩壊	草戸町（六七八九—一）	急傾斜地の崩壊
下山地A（三四九二）	急傾斜地の崩壊	下山地A（三四九二）	急傾斜地の崩壊
半坂（二六六三—一）	急傾斜地の崩壊	半坂（二六六三—一）	急傾斜地の崩壊
半坂（一〇七一九）	急傾斜地の崩壊	半坂（一〇七一九）	急傾斜地の崩壊
草戸（二一〇九）	急傾斜地の崩壊	草戸（二一〇九）	急傾斜地の崩壊

上組（八一 八七隣）	土石流	次の図のとおり	上組（八一 八七隣）	土石流	次の図のとおり
上組（八一 八七）	土石流	次の図のとおり	上組（八一 八七）	土石流	次の図のとおり
上組（八一 八八）	土石流	次の図のとおり	上組（八一 八八）	土石流	次の図のとおり
法音寺川（ 一五）	土石流	次の図のとおり	法音寺川（ 一五）	土石流	次の図のとおり
半坂（八一 八九隣）	土石流	次の図のとおり	半坂（八一 八九隣）	土石流	次の図のとおり
半坂（八一 八九）	土石流	次の図のとおり	半坂（八一 八九）	土石流	次の図のとおり
半坂（八一 九七）	土石流	次の図のとおり	半坂（八一 九七）	土石流	次の図のとおり
半坂川（一 三b）	土石流	次の図のとおり	半坂川（一 三b）	土石流	次の図のとおり
半坂川（一 三a）	土石流	次の図のとおり	半坂川（一 三a）	土石流	次の図のとおり
上山地川（ 一四）	土石流	次の図のとおり	上山地川（ 一四）	土石流	次の図のとおり

各区域について、「次の図」は、省略し、その図面を広島県土木建築局土砂法指定推進担当及び広島県東部建設事務所に備え置いて縦覧に供する。